

# 産後の悩みを サポートします!



## さぬき市産後ケア事業

### 産後ケア事業とは…

出産（退院）後に、宿泊や日帰りで市の委託施設に入所して、休養をとったり、育児の指導を受けることができるサービスです。さぬき市では、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するために、産後ケア事業を実施します。

### 利用 できる人

さぬき市内に住所がある

出産後6か月未満のお母さんとお子さんで、  
このような不安や悩みのある方

- ★出産後の体調の回復に不安がある方
  - ★初産婦などの理由で、育児に不安を持っている方
  - ★産後の経過に応じた休養、栄養管理など日常生活面について助言や相談を必要とする方
- ※医療行為の必要な方はご利用になれません

出産（退院）後  
からご利用  
できます

### 内容と利用 上限期間

お母さんの心配事やお子さんの体調に合わせて、助産師等  
によるケアを受けられます

- ★お母さんとお子さんの健康状態のチェック
- ★お母さんの休養・リフレッシュ
- ★乳房ケアと授乳の指導
- ★沐浴、自宅での子育てや生活面の相談・指導など

種類	利用期間	食事回数	備考
宿泊型(ショートステイ)	7日間まで ※	1日3食	利用時間に応じた回数 の食事を提供します
デイサービス型(日帰り)	5日間まで	1食	利用時間の目安 9:00~16:30

※入所日・退所日もそれぞれ1日となります



## ○利用料

種 類	利用者負担額 ※1、※2、※3		備 考
	市民税課税世帯	市民税非課税世帯	
宿泊型(ショートステイ)	1日 7,000円	1日 3,500円	・入所日・退所日も それぞれ1日となります
デイサービス型(日帰り)	1日 3,000円	1日 1,500円	

- ※1 生活保護世帯の利用者負担は免除されます
- ※2 利用者負担額は、利用者が直接利用施設へお支払ください
- ※3 食事をキャンセルしても利用料は変わりません

## ○利用できる施設

施設名	宿泊型 (ショートステイ)	デイサービス型 (日帰り)	所在地	連絡先
さぬき市民病院	○	○	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521(患者サービス課)
ぼっこ助産院	○	○	高松市春日町1176	087-844-4103
松本助産院	○	○	高松市小村町448-4	087-840-7701

## ○ご利用の際の 持ち物

- ★母子健康手帳
  - ★お母さん用(部屋着、母乳パッド、ナプキン、タオル、洗面用具 等)
  - ★お子さん用(着がえ、オムツ、おしりふき、ミルク、哺乳瓶(必要時)等)
- 各施設によって異なりますので、詳細は施設へお問い合わせください

## ○お申し込み方法

さぬき市国保・健康課(寒川庁舎2階)へ「さぬき市産後ケア利用申請書」を提出してください。申し込みの際に母子健康手帳をご持参下さい。

利用申請書は国保・健康課(寒川庁舎2階)で配布しているほか、さぬき市ホームページからダウンロードもできます。



## ○お申し込み先とお問い合わせ先



### さぬき市国保・健康課 母子保健担当

受付時間：月～金(祝祭日・年末年始除く) 8時30分～17時15分  
〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1 寒川庁舎2階  
電話 0879-26-9908 FAX 0879-26-9947